

# 漆産業振興に係る二戸市との連携

岩手北部森林管理署 地域技術官 ○吉川秀平  
二戸市 浄法寺総合支所 漆産業課 主査 大平隆義

## 1. はじめに

平成 27 年、文化庁は「平成 30 年度以降、漆塗りの国宝及び重要文化財の修復に使う漆については国産に限定する」という方針を決定し、通知を行った。これにより必要とされる国産漆の量は年間 2.2t と算出され、需要の急激な増加から国産漆増産への対応が急務となっている。

そんな中、国内漆生産量の 7 割以上を誇る岩手県二戸市浄法寺町では、「二戸市ウルシ林創生植栽計画」に基づき国産漆振興に取り組んでいる。

一方、岩手北部森林管理署では全国の国有林でもほぼ唯一ウルシの分収造林契約による原木供給を行っており、また新規のウルシ造林候補地の情報提供を行うなど、フィールド提供により国産漆生産へ協力している。

本発表では、こうした互いの取組による現状の成果をまとめ、今後の国産漆産業振興に係る連携推進のための課題について考察することを通じ、浄法寺漆について PR することを目的とする。

なお、本稿では固有名詞を除き漆の樹液を「漆」、立木を「ウルシ」と表記する。

## 2. 取組内容

### (1) 二戸市の取組

二戸市では漆産業振興のため、大きく分けて人材育成、原木確保、情報発信の 3 つの取組を進めている（図-1）。

#### ①人材育成

人材育成の取組については、平成 28 年度から総務省の制度である「地域おこし協力隊制度」を活用した漆掻き職人「うるしびと」の育成事業を行っている。伝統工芸に積極的に取り組みたいという若者が二戸市に移り住んできており、令和元年度までに 7 名の漆掻き職人が誕生した。

二戸市浄法寺に事務所を置いている国の保存技術選定団体の「日本うるし掻き技術保存会」においても漆掻き職人の養成を行っており、若い漆掻き職人も徐々に増えている。



図-1 二戸市の取組

## ②原木確保

原木確保については、苗木の購入助成事業や漆の林の整備事業などを進めるとともに、個人での取引を行っている原木の情報を一括管理し分析ができるように、平成29年度事業により原木管理システムの構築を進めている。

原木確保の課題は苗木を供給できる体制を構築することであるが、現在は個人経営により1人で苗木を育成しているのが現状である。植栽まで2年の育苗が必要となるが、その良質な育苗のノウハウについてはマニュアルがなく、個人に頼っている状況にある。そんな中、二戸市においても育苗の取組を始めているが、研究機関等関係機関による研究や育苗を行っていく必要がある。

## ③情報発信

漆の情報発信については、浄法寺漆・浄法寺塗り発信事業に取り組んでおり、二戸市のホームページに、「うるしの國、浄法寺」のサイトを開設するなど積極的な情報発信に努めている（図-2）。

また、岩手県と二戸市では浄法寺漆認証制度によるブランド化を進め、認証マークを制定し平成22年3月に商標登録を行っている（図-3）。この「浄法寺漆」は、二戸市浄法寺を本拠地として活動する漆掻き職人が採取した漆を対象とし、「浄法寺漆認証委員会」により品質基準等をクリアした漆にのみ付けられる名称である。

加えて、民間等との連携を図り、漆産業振興の充実とその取組を広く周知するため、漆の林づくりサポート事業として漆の林づくりパートナー協定や漆うるわしの森づくり協定といった協定の締結を推し進めている。

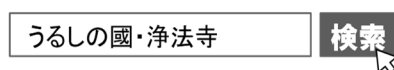


図-2 浄法寺漆特設サイト



図-3 「浄法寺漆」  
認証マーク

### （2）岩手北部森林管理署の取組

岩手北部森林管理署では、日当たりや水はけのような生育条件、林地傾斜や車両アクセスといった利用条件から伐採跡地を絞り込み、ウルシの植栽適地となり得る造林候補地を紹介することで、分収造林契約による植栽地の提供を進めている。

### （3）令和2年度の取組

#### ①新規分収造林契約

令和2年10月22日付けで、二戸市と新規分収造林契約を締結した。場所は二戸市浄法寺町大清水国有林230林班と小班で、平成31年度より二戸市に紹介していた箇所である。小班面積13.7haに対し、条件の良い2.7haを選定して契約を行った。

岩手北部森林管理署におけるウルシ分収造林の新規契約締結は平成15年度以来17年ぶりで、二戸市との契約は平成8年度以来のものとなっている。

## ②植樹祭の実施

上記の新規分収造林箇所において、二戸市の主催で「漆うるわしの森植樹祭」を開催した。植樹祭には地元小学校を含む計 11 団体、207 名が参加し、当日はウルシ計 450 本のほか、漆器に用いるトチノキ 200 本の植栽を実施した（図-4）。



図-4 漆うるわしの森植樹祭



図-5 「漆うるわしの森づくり」に関する協定締結式

## ③国有林野を活用した「漆うるわしの森づくり」に関する協定

令和 2 年 10 月 30 日付けで、二戸市長と岩手北部森林管理署長との間で「国有林野を活用した「漆うるわしの森づくり」に関する協定」を締結した（図-5）。

この協定により、ウルシ林の造成等に関してより一層の連携を図ることのほか、特筆すべきこととして、国有林を漆掻き研修生の研修フィールド及び原木供給の場として活用していくことを定めた。

## 3. 現状の整理

### （1）国産漆及び浄法寺漆生産の推移

国産漆生産量の推移としては、図-6 のとおり昭和 55 年をピークに減少傾向にあったが、平成 27 年に文化庁の方針決定通知を境に徐々に増加し、平成 30 年には 1.8 t、自給率は約 5% になっている。

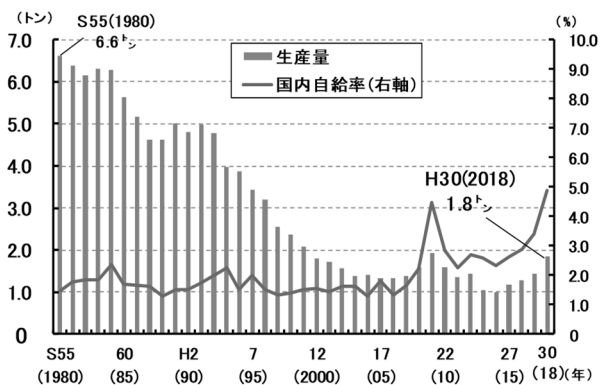


図-6 国産漆生産量の推移（林野庁, 2019）

浄法寺漆についても国産漆と同様の推移をしており（図-7）、平成27年以降は取組の成果もあり生産量、漆掻き職人数ともに増加傾向にある。しかし、グラフで示すように在庫量は全くない状況にあり、需要に対応するためには毎年の安定生産が重要である。

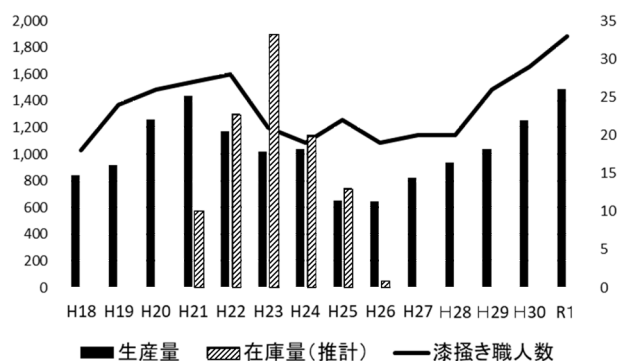


図-7 浄法寺漆の生産量・在庫量・職人数

### (2) 二戸市の植栽年次計画

平成28年度に二戸市で実施した原木調査の結果（表-1）によれば、平成29年度開始時点の浄法寺地域及び二戸市管内における原木本数の合計は14万2千本となっている。目標とする生産量2tを安定して生産するためにはウルシ原木22万9千本が必要であり、使用本数や枯死量を加味すると、不足を補うために13万5千本を植栽する必要があると試算されている。

二戸市の植栽年次計画として、原木の枯渇が予想される令和7年度までに不足する13万5千本を植栽するために、令和2年度以降の植栽目標本数を毎年2万本としている。現在二戸市では植栽密度をhaあたり1,000本としており、そのための面積を計算すると毎年約20haの新規造林地が必要である。

項目		H29年度	H21年度	増減
浄法寺	箇所数	313	222	91増
	原木本数	89,000	93,000	0.4万本減
二戸	箇所数	379	442	63減
	原木本数	53,000	67,000	1.4万本減
合計	箇所数	692	664	28増
	原木本数	142,000	160,000	1.8万本減

表-1 H28年度原木調査結果（二戸市, 2019）

### (3) 岩手北部森林管理署のウルシ分収造林

岩手北部森林管理署管内のウルシ分収造林の状況をみると、令和2年度現在の契約件数は19件、契約面積は66.4haとなっている。このうち、二戸市との契約は今年度締結分を含めて2件、面積は5.7haであるが、これに加えて来年度以降も新規造林地を確保するため候補地の紹介を行っている。

こうした状況で、国有林にはまとまった面積の確保、毎年の安定的な造林地の提供、そして漆掻き研修生の技術研鑽用原木の確保といったことが期待されている。

#### 4. 今後の課題

今まで岩手北部森林管理署ではウルシ造林適地として傾斜が緩やか、風当たりが強くない、アクセスが良いこと等を条件に候補地を選定してきた。しかし、国有林野においてはそういった条件の良いとされる箇所はあまり多くない。

そんな中、国有林野でウルシ造林地や原木の確保を進める上で検証すべき課題だと考えられるのが、林内作業性の改善、植栽密度、そして造林候補地の林分条件の定量化である。

##### (1) 林内作業性の改善

林内作業性の改善にあたり検証すべきこととして、ウルシ林の管理や漆掻き作業に必要な作業性が既設搬出路や森林作業道を活用することでどこまで確保できるかという点がある。

作業に用いる軽車両が進입可能な密度や範囲を拡大していくことで、どの程度の傾斜までが許容できるのか、検証して明らかにする必要がある。

##### (2) 植栽密度

ウルシの植栽密度は現在 ha あたり 1,000 本で実施されているが、この植栽密度については最適かどうかの科学的根拠はない。ただし、当署における過去の分収造林ではスギと同様の植栽密度である ha あたり 2,000 本の植栽で失敗している事例もあるため、それを踏まえて最適な植栽密度を検証していくことも必要と考えられる。

##### (3) 林分条件の定量化

上記を踏まえて、造林候補地の林分条件の定量化を図っていくことも重要である。現在は経験則的な観点から判断して候補地を紹介しているが、ウルシ林に適した生育条件や管理経営上の利用条件を洗い出し、各条件にポイントを振り分ける等により数値による適不適の判断ができるようになれば、より効率的な造林候補地の選定が可能になると思われる。

##### (4) 総括

これらの検証により、ウルシ林経営に対して林学的知見の適用を試みることで、科学的根拠に基づくウルシ造林地のレイアウトを作成していくこと、加えてフィールド提供等のハード面だけでなく、国有林野としてソフト面でどのような協力ができるかといったことを模索していくことが、市との連携を図っていく上で必要になる課題であると考えられる。

本発表の遂行にあたり、漆産業に関する様々な資料や情報を提供して下さった二戸市浄法寺総合支所漆産業課の皆様をはじめとし、署内外の各位には多大な便宜を図っていただいた。ここに記して深甚の謝意を表する。